

(別記)

審 査 基 準

「特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨委託業務企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し採点する。

特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導未利用者勧奨委託業務企画提案評価表

審査項目	審査内容	配分	項目計	
基本方針等	業務の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。	10	10	
業務実施内容	打合せ・調査・分析及び対策の提案	5	5	
	データ分析業務について	ア 健診対象者を分析・抽出し、勧奨すべき対象者を特定し、受診率向上が期待できる根拠が示された分析となっているか。	5	10
		イ 対象者の健康意識に基づいて、特徴別にグループ分けができる想定となっているか。	5	
	通知による受診勧奨業務について	ア 受診率向上に資する科学的根拠に基づいた特徴ある通知物になっているか。	5	10
		イ 対象者に効果的と考えられる通知となっているか。	5	
	特定保健指導未利用者勧奨業務について	対象者に魅力ある通知デザインとなっているか。	5	5
	受診勧奨の結果報告	受診結果に基づき、公衆衛生の知見や全国比較などの様々な視点を用いた勧奨の効果検証が行える分析となっており、今後更なる受診率向上が期待できる改善策を含んだ結果報告がなされる形となっているか。	5	5
自由提案	業務を補完するための有効な追加提案があるか。	10	10	
業務実施スケジュール	業務全体の具体的なスケジュールが記載されており、効率的かつ効果的に事業の実施ができるような工夫がなされているか。	10	10	
業務実施体制	ア 業務を円滑に行う人員・技術を有しているか。県及び関係市町村との連絡体制及び連絡手段は十分か。	5	15	
	イ 個人情報保護の観点が遵守されているか。	5		
	ウ 事故があった場合等の危機管理対応等は十分か。	5		

審査項目	審査内容	配分	項目計
業務実績	ア 当該業務と類似した業務において、都道府県から複数受託した実績かつ受診率向上実績があるか。	10	15
	イ 厚生労働省が公開している受診率向上ハンドブック等を踏まえた定性・定量的な課題の抽出を行い、対策を講じた受診率・実施率向上のためのコンサルテーション事業を都道府県と実施した実績があるか。	5	
見積金額	事業に必要な経費が、効果的、効率的な実施に配慮した形で計上されているか。	5	5
合 計		100	点